

事業仕分け評価結果の概要（監理技術者資格者証の交付、監理技術者講習）

1. 監理技術者資格者証の交付

■評価結果

- 監理技術者資格者証の交付について、「廃止」

■評価シートに記載された主なコメント

- 監理技術者のデータベースに入札あるいは契約時にアクセスできる形とすれば、現場での本人確認は免許証等で十分。
- 資格者証が本当に必要かどうか、発注者／受注者双方からヒアリングを行い、早急に結論を得る。

■とりまとめコメント

- 建設現場の安全・品質・環境の適正性確保や、不良不適格業者の排除も重要。
- 監理技術者資格者証の交付によって効果があるとは認められない。
- 天下りポストを作るだけではないかとの意見もある。
- 建設業の資格は多数あり、資格制度全体の見直しもしてもらいたいとの意見もある。

2. 監理技術者講習

■評価結果

- 監理技術者講習について、「義務としての講習の廃止」

■評価シートに記載された主なコメント

- 5年に1度、1日だけの研修で効果があるような研修であるとすれば、独学で可能である。
- 既に資格がある以上、登録監理技術者としての講習をする必要はない。

■とりまとめコメント

- 5年に1度の講習であり効果は薄く、施工管理にプラスとなっているとは評価できない。
- 法人で独自に講習を行うことは自由だが、実施はそれぞれで判断することとして、監理技術者となるための義務的な講習は廃止すべきとの意見がある。
- 手数料を引き下げるべきとの意見もあった。